

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

「後期高齢者医療被保険者証」について

平成29年8月1日から有効の新しい被保険者証は、7月下旬に郵送、または窓口で交付してありますが、まだお手元に届いていない方がおられましたら、東通村役場

税務住民課までお問い合わせください。
また、以前お使いの被保険者証は、当村の後期高齢者医療担当窓口に戻還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。(郵送による返還もできます。)

■有効期限が平成31年7月31日と記載されている方でも、保険料の滞納等による納付相談が必要となる方、所得の更正及び世帯構成の変更等がある方ににつきましては、今後、有効期限や負担割合が変更となる場合があります。

■負担割合は前年の収入や所得状況を基に決定しておりますので、以前お使い

の被保険者証から負担割合が変更となっている場合があります。

■他の市町村へ転出される場合は、現在お持ちの被保険者証をすみやかに東通村役場税務住民課へ返還してください。(新しい被保険者証は転出先の市町村から交付されます。)

その他「不明な点は、税務住民課国保グループまたは青森県後期高齢者医療広域連合(Tel01772113821)までお問い合わせください。

事故にあったとき

【第三者行為による傷病届等について】

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときは「第三者行為による傷病届」をお住まいの市町村(役所・役場)へご提出くださいますようお願いいたします。なお、詳細につきましては

は、東通村役場税務住民課または青森県後期高齢者医療広域連合(Tel01772113821)までお問い合わせください。
「いきいき健康づくりのために」パンフレットについて
青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんに、健康を維持しながら、いつまでも健やかに過ご

7月下旬に新しい被保険者証と一緒にみなさんにお送りしていますので、日頃の健康管理にお役立てください。

ハローワークむつ出張相談 in 東通

【開催日程】

8月24日(木) 10時30分

15時00分

【開催場所】

東通村庁舎2階「会議室」

【相談内容】

- ① 就職に関する相談 ② 求人情報の提供 ③ 職業訓練の情報など雇用情報の提供 ④ その他

※雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※雇用保険受給に関する諸手続につきましては、当出張相談では行いませんのでご了承ください。

※天候や道路状況等により相談開始時間の遅れや、中止の場合がございますので、予めご了承ください。

〈問合せ先〉

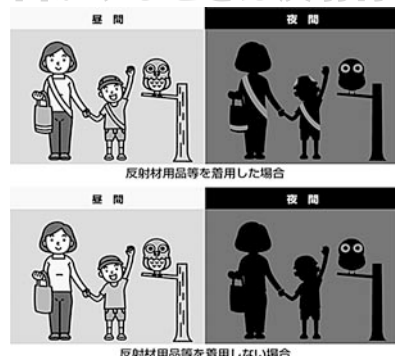
ハローワークむつ

(むつ公共職業安定所)

職業紹介・学卒部門

☎ 22-11331

出かけるときは反射材をつけましょう



反射材は、50メートル以上離れた車からでもライトを反射するので、ドライバーは早めに歩行者の存在に気付くことができます。

夕暮れ時や夜間に外出するときは、交通事故防止のため、反射材用品を身につけましょう。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年6月30日現在

発生	6月中	年間累計	死者の 状態別	死者の状況	
				年齢別	状況別
228件 (-64)	1,552件 (-219)	15,522件 (-219)	高齢者の死者 (65歳以上の人)	11人(+3)	
			夜間の死者	7人(-1)	
			歩行者の死者	6人(+4)	
1人 (-2)	20人 (+1)	20人 (+1)	飲酒運転による死者	1人(-3)	
275人 (-79)	1,925人 (-178)	19,225人 (-178)	自動車乗車中の死者	12人(-1)	
			非着用死者	5人(±0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」